

所得税と町民税・県民税の申告が始まります

期限内に忘れずに申告をお願いします。

税の種類や申告内容などによって申告会場が異なりますので、申告内容を確認の上お出掛けください。

新型コロナウイルス感染症対策のお願い(8ページ)を確認してください。

- 問い合わせ先 <所得税>半田税務署 ☎(21)3141 ※ 自動音声案内で「0」を選択してください。
- <町民税・県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)



申告受付日時・会場について

住吉福祉文化会館(住吉神社内)

■ 申告内容 **確定申告全般**

■ 開設期間

2月16日(水)～3月15日(火)の平日
2月20日(日)、27日(日)

■ 開設時間 午前9時～午後5時



■ 住吉福祉文化会館の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▽ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯を区切った「入場整理券」が必要です。
- ▽ 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は次の「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご確認ください。
- ▽ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。(令和4年2月16日掲載開始予定)

LINEで「入場整理券」を取得する方法

- STEP1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
※ 右のコードを読み込むほか、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/r03junbi/nyujo.htm>)を参照し、友だち追加してください。(国税庁LINE公式アカウント(外部サイト)にリンクし、別ウィンドウが開きます)
- STEP2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了



入場時に申込完了画面を提示してください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月11日以降、順次サービスを開始する予定です。詳細は半田税務署にお尋ねください。

税務署からのお知らせ

- ▽ 確定申告会場は混雑が予想されます。電話やチャットボットによる申告相談にも対応していますので、ぜひご利用ください。
- ▽ 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。
- ▽ 駐車場の混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ▽ 作成済みの申告書は、郵送または税務署へ提出してください。
- ▽ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。

半田税務署が開設する会場の問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141 ※ 自動音声案内で「0」を選択してください。

【町で開設する申告受付会場で受け付けられない確定申告(※1)をする方】

